

# 医療機関・薬局の受付では、 マイナ保険証か資格確認書を ご提示ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

とっても  
カンタン！

ぜひ **マイナンバーカード**  
をご利用ください

1

## 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



カードリーダーで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます！

3

## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意します。  
この情報はあなたの診療や健康管理  
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意します。  
この情報はあなたの診療や健康管理  
のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

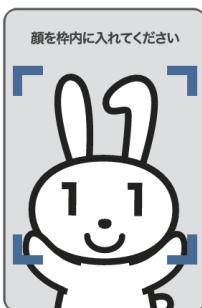
2

## 本人確認

顔認証または

4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



4

## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを健康保険証として利用する（マイナ保険証）ための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

## マイナンバーカードを申請

### ■申請方法は以下から選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



STEP2.

## マイナンバーカードを 健康保険証として登録

### ■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー) で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



## マイナンバーカードを使うメリット

### より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。  
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。  
事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。  
また、当施設は電子処方箋に対応しているため、直近までのお薬情報を見ることができ、より、患者さんに寄り添った対応ができます。

### 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

## 大切なお知らせ

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、「資格確認書」を申請によらずお届けします。
- マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方（ご高齢の方、障害のある方等）は、申請いただくことで、資格確認書を交付します。（更新時の申請は不要）
- マイナ保険証をお使いの場合は、マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認の上、期限切れにご注意下さい。  
※券面に記載がない場合の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。  
マイナポータルでも確認できます。



マイナンバーカード  
総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分  
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカード  
の健康保険証利用に  
ついてもっと知りた  
い方はこちら



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare